

3月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
 なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ
市民相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎(76)1111	
弁護士による法律相談	14日(金)・28日(金) 要予約…2月20日(水)	午後1時～5時 午前9時から(先着各8人)				
司法書士による法律相談	7日(金)・21日(金) 要予約…2月20日(水)	午後1時～4時 午前9時から(先着各6人)				
交通事故相談	5日(水)・19日(水)	午後1時～4時30分				
行政相談	4日(火)・18日(火)	午前9時～午後3時				
人権相談	11日(火)・25日(火)	午前9時～午後3時				
消費生活相談	毎週火・木曜日	午前9時～午後3時30分				
登記測量相談	25日(火)	午後1時～3時				
女性悩みごと相談	12日(水)・26日(水)	午前10時～午後4時				
年金相談	6日(水)	午前10時～午後3時				
外国人相談	毎週月曜日	午前9時～正午				
税務相談	5日(水)	午前10時～午後3時	市民会館(3階)第5会議室	市税課	☎(76)1111	
労働相談	13日(水)	午後1時～4時	勤労福祉会館			
高齢者職業相談 パートタイマー職業相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所西会館	商工課	☎(76)1111	
ニート・ひきこもり相談	1日(土)・17日(月) 要予約…随時	午前10時～午後4時	安城地域サポートセンター(末広町)	NPO法人育て上げネット 中部虹の会	☎(95)3137	
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	市役所西会館			
母子相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課(北庁舎1階)	児童課	☎(76)1111	
母子家庭就業相談	12日(水)	午後2時～4時	市役所西会館			
児童相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課			
子育て相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎保育園内)	子育て支援センター	☎(73)6336	
障害者相談	13日(水) 電話相談	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター	☎(77)7888	
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時	社会福祉会館			
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会	☎(77)2941	
	1日(土)・15日(土)▶社会福祉会館、桜井公民館、北部福祉センター 8日(土)・22日(土)▶安祥・中部公民館、西部・作野福祉センター 5日(水)・19日(水)▶南部公民館					
子どもの生活相談	14日(金)・28日(金) 要予約…前日までに	午後1時30分・3時	社会福祉会館			
福祉法律相談	19日(水) 要予約…3月1日(土)午前8時30分	午後1時～4時				
教育相談/心の電話	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター	☎(76)9674	
就学相談/臨床心理士によるふれあい相談	毎週月～金曜日 要予約…随時	午前10時～午後5時	教育センター			

3月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
 かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のときは…
 平日夜間(午後6時～9時)の場合
 →右上表の当番医へ
 土曜夜間、休日の場合
 →安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
 診療科目▶内科・小児科
 受付時間▶午前8時30分～11時30分、
 午後1時～4時30分、
 午後5時30分～9時
- ③上記の救急医療機関が利用できないときは…
 救急医療情報センター(刈谷市/☎0566(36)1133)へ
 内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。
 ※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
 小児科医・看護師が対応します。
 受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の
 午後7時～午後11時
 電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④ ①②③の医療機関等で診断や治療が困難な場合…
 第2次救急医療施設 八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
 第3次救急医療施設 安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと
- ⑤休日救急歯科診療の場合
 右表の当番医へ。
 診療時間▶午前9時～午後4時

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名			
3月	神谷医院 (今本町) ☎(97)8655	17日	とどろき内科循環器科 (今池町) ☎(97)0070
4日	池浦クリニック (池浦町) ☎(72)0550	18日	清水クリニック (桜井町) ☎(73)3373
5日	近藤医院 (高棚町) ☎(92)6850	19日	藤井内科胃腸科 (池浦町) ☎(74)1101
6日	岡田内科 (堀内町) ☎(99)2370	21日	上田整形外科・内科 (住吉町) ☎(96)5566
7日	藤井ハートクリニック (安城町) ☎(71)5151	24日	松原医院 (東栄町) ☎(96)1551
10日	わたべクリニック (東栄町) ☎(98)0025	25日	いそべクリニック (安城町) ☎(72)5020
11日	いしかわハーブクリニック (横山町) ☎(72)8525	26日	あおき小児科 (今池町) ☎(97)5200
12日	鳥居内科 (昭和町) ☎(76)4072	27日	のもと内科・小児科 (篠目町) ☎(79)3888
13日	つばいセントラルクリニック (三河安城東町) ☎(76)1720	28日	神谷こども内科クリニック (別郷町) ☎(77)8422
14日	ゆばクリニック (篠目町) ☎(71)3456	31日	稲垣医院 (姫小川町) ☎(99)0210

休日救急歯科診療当番医

2日	神谷歯科医院(東栄町)	☎(98)2223
9日	竹内歯科医院(御幸本町)	☎(77)1122
16日	前原歯科医院(今池町)	☎(98)5575
20日	ひょうどう歯科(錦町)	☎(79)3918
23日	山口歯科医院(桜井町)	☎(99)5501
30日	いとう歯科(住吉町)	☎(97)0355

安城市民憲章

- わたくしたちは、
- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
 - ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

人口・世帯

総人口 17万7756人 (+149)
 男性 9万1072人 (+70)
 女性 8万6684人 (+79)
 世帯数 6万5319世帯 (+45)

1月の火災・救急

火災 出火件数 5件(うち建物 3件)
 救急 出動件数 583件(うち急病 396件)

1月の犯罪・事故

犯罪 刑法犯 200件(200件/−59)
 事故 交通事故 114件(114件/ +1)
 負傷者 146人(146人/ +1)
 死者 0人(0人/ ±0)

今月の納税など

納付期限: 2月29日(金)
 口座振替日: 2月29日(金)

- ▶固定資産税・都市計画税 第4期
- ▶国民健康保険税 第8期
- ▶介護保険料 第8期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以北)

夜間納税(相談)窓口

期間▶2月20日(水)～29日(金)
 (土・日曜日を除く)
 午後5時15分から8時まで
 ところ▶市役所納税課
 ※市税の納税及び相談
Plantão de consultas sobre impostos atrasados
 Período: de 20 a 29 de fevereiro (exceto sábados e domingos),
 Horário: 17:15 ~ 20:00.
 Local: Depto. de impostos da prefeitura municipal (Nonzeika).
 ※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal
Tax Payment Consultation extends its hours
 Period: from February 20 to February 29. (except for Saturdays and Sundays.)
 5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.
 Location: Anjo City Hall Tax Collection Division
 ※City Tax can be paid and tax consultation is available.

土曜納税窓口

期間▶2月23日(土)
 午前8時30分から午後5時まで
 ところ▶市役所市税課
 ※市税の納税のみ(納付書持参のこと)

Guichê para o pagamento de impostos
 Data: 23 de fevereiro (sábado)
 Horário: 8:30 ~ 17:00
 Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de impostos (Nozeika)
 ※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)
Tax Payment Consultation will be open on
 Saturday, February 23, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
 Location: Anjo City Hall City Tax Division
 ※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.

市税の納税は便利な口座振替で!